

令和7年第4回郡家警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年12月10日(水)午後2時00分から午後4時30分まで	
開催場所	郡家警察署、科学捜査研究所	
出席者	委員 (定数5人)	歳岡会長、小谷委員、阪田委員、谷川委員 以上4人
	警察	松本署長、井上管理官、下田地域交通課長、洋谷生活安全刑事課長、田中会計課長、警備課員、警務課員 以上7人
議事概要		
1 挨拶	会長、警察署長が挨拶を行った。	
2 業務推進状況報告		
(1) 生活安全刑事課関係の取組状況	生活安全刑事課長から、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、その他の刑法犯発生状況のほか、特殊詐欺及び少年非行防止についての取組結果及び現在取組中の八頭ケーブルテレビと共同した広報活動等について説明があった。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：以前、特殊詐欺は固定電話からの着信が多かったが、最近は携帯電話からの着信も多いのか。 警察：最近は海外の電話番号からかかってきている。管内での不審電話は郵便局や警察をかたる内容のものを把握している。 委員：詐欺まがいのメールが多いと感じる。特殊詐欺被害防止広報を通じて、さらに県民に周知してもらいたい。 警察：アナウンサー経歴を持つ警察官をメインに特殊詐欺被害防止広報を実施しているが、後進育成もしつつ、他の生活安全刑事課員でも講習や広報の対応ができるよう努めていきたい。	
(2) 地域交通課関係の取組状況	地域交通課長から、管内の交通事故発生状況、地域交通課の取組結果及び取組予定のほか、郡家警察署速度取締り指針について説明があった。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：一年ほど前になるが、ガードレールがない町道から電動車椅子の高齢者が田んぼに転落した事案があった。ガードレールが設置されていれば防げたと感じるので設置してほしい。 警察：ガードレールの設置や管理は道路管理者となるので、そのような要望があつたことを連絡させていただく。 委員：自転車のヘルメットについては、わずかな移動距離でも着用しなければいけないのか。 警察：着用の努力義務があり、自分自身を守るためにも着用をお願いする。	
3 観察	委員は、科学捜査研究所において業務の概要説明を受けた後、観察を行った。委員からの主な質疑とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：科学捜査研究所の職員はどのように採用されるのか。 警察：警察行政職員として採用され、研究員として科学捜査研究所に配置となる。 委員：科学捜査研究所は県内に1か所か。 警察：そのとおり。1か所である。	
4 その他	次回協議会は、令和8年3月頃に開催予定である。	

